

令和元年10月2日
中国電力株式会社

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第780回）
島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<第6条：外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）>

なし。

<第8条：火災による損傷の防止（内部火災）>

- 概要説明資料4ページの見直し後の全域ガス自動消火設備の起動について、「自動起動」、「中央制御室での手動起動」及び「現場での手動起動」のすべてが可能であることが分かるように見直し、まとめ資料に反映すること。

<第12条：安全施設>

- 補助消火水槽以外に、今回新たに安全施設として位置付ける施設について、設置許可基準規則第12条並びに関連する条文への適合方針を資料に反映すること。

以上